

1. 調査報告概要表

作成日 平成21年8月27日

【評価実施概要】

事業所番号	3490100017
法人名	(有)ウェルケア
事業所名	グループホームやすらぎ温品
所在地	広島市東区温品七丁目13番23号 (電話)082-508-6188
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町1丁目6-29
訪問調査日	平成21年8月26日

【情報提供票より】(21年8月26日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 19年 1月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤 21人, 非常勤 3人, 常勤換算	12.4人

(2)建物概要

建物構造	準耐火建築 軽量鉄骨造り		
	2階建て	1階 ~	2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	78,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費(1日あたり650円)	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(150,000円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	100 円
	または1日当たり	1,150 円		

(4)利用者の概要(8月26日現在)

利用者人数	18名	男性	7名	女性	11名
要介護1	1名	要介護2	4名		
要介護3	7名	要介護4	4名		
要介護5	2名	要支援2	0名		
年齢	平均 86歳	最低	69歳	最高	98歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 下山クリニック
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームやすらぎ温品は、広島近郊の住宅地に位置し、2階建ての家庭的な雰囲気のあるホームである。玄関には、入居者の表札が掲げられ、入居者と共に作られたベンチが温かく迎えてくれる。裏には、菜園があり、近所の方の手助けも得て、トマト・かぼちゃ・すいかなどの野菜を入居者と一緒に収穫し、ホームの食卓の材料となる。各居室の入り口には、手作りの名札があり、内部は、今までの住まいに近い環境で生活できるように、馴染みの家具を入れ、床を畳に変更もできる。職員は、常に入居者の意向を尊重し、入居者と一緒に日々の生活を楽しめるように支援している。

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>今回は、開設直後の為に、改善点はなかったが、この1年間で次のようなことを行ってきた。各職員が、入居者の状況や変化を感じ取り、それに応じた支援を行う。入居者に対する対応が適切であるかを、職員全体で話し合い、チームとして支えあえるように取り組んできた。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>ユニットリーダーが中心となり、職員と話し合いながら自己評価を完成させている。今回の外部評価の結果と家族アンケートを参考にして、よりよいサービスになるように、職員と話し合い改善したいとの意向である。</p>
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	<p>運営推進会議には、地域の代表や家族、運営法人の職員などが出席し毎回活発な意見交換がされている。入居者が、地域に貢献したいとの意向を受け、自治会は「地域パトロール」の仕事として腕章を提供し、入居者が散歩しながら地域の子供たちに声掛けをして、地域の子供たちの見守りとして、役立っている。また、公民館の作品展への出品も実現している。</p>
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	<p>事業所独自の「満足度アンケート」を実施したり、家族の面会時に苦情や不満を聞き入れるようにしているが、今のところ苦情はない。しかし、今後はより良いサービスの実現のために、小さな不満や要望を聞き入れ、職員で共有し改善に結び付けていただきたい。</p>
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	<p>日々の生活では、近所の人や、菜園の指導をしたり、近隣の自治会のボランティアグループがホームを訪れ、演奏を披露している。隣にある福祉施設とは夏祭りや餅つきなどの行事を共同で開催し、地域の住民との交流を行っている。また、災害時には隣の福祉施設と連絡を取り合い、相互に協力して助け合う体制が整っている。</p>

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念とは別に、開設時に職員全員で考えたグループホーム独自の理念を有している。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	スタッフルームに掲示し、朝礼時には復習している。理念の指針としての「生活づくり10カ条」を実践できるように取り組んでいる。ユニットリーダーは年間目標を作成し理念の実現に努めている。法人の定期的な「マイスター試験」の設問にも取り入れ理念が浸透するようにしている。		
2. 地域との支えあい					
	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に参加し、町内会の地域回覧にホームの機関誌を回し、ホームの様子を伝えている。地域の公民館の作品展に入居者の作品を展示したり、近隣の施設と共同で行事を開催し、地域住民も参加してもらっている。また、地域の中学生の職場体験を受け入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、各ユニットリーダーが職員と共に作成し、改善の必要があれば、スタッフミーティングで検討する体制ができています。また、外部評価の結果は、職員や運営推進会議で報告され、家族にも議事録が送付される。		
	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、地域の住民代表・地域包括支援センター・入居者家族・近隣の協力関係にある福祉施設の代表者・法人の関係者と多くの関係者が参加し、活発な意見交換がされている。この会での提案から、アイデアが出されて実践されている事例がある。また、議事録は家族に送付され毎回報告している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	認知症アドバイザーの資格を有するホーム長が地域包括支援センターが主催する「認知症についてのセミナー」の講師を協力している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時や、3か月に1回の介護計画の見直しの時に、家族に生活状況を報告している。また、連絡が必要な時には、随時電話連絡をしている。また、入居者の様子は、2か月に1回発行の事業所の機関誌で紹介している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所独自のアンケートを実施したり、年2回開催される家族会等で苦情や意見を聞く機会を持っているが、苦情としての報告はない。今後は、より一層、要望や不満を聞き入れることを考えていきたい。		家族の面会時や、家族とのカンファレンスの際に出された、意見や要望・不満に耳を傾け、小さいことでも職員で情報を共有し、改善をし、サービス向上に努めていただきたい。
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動があった場合には、顔なじみの職員と新人職員を同じ勤務体制にして入居者にかかわり、なじみの関係作りが出来るように配慮している。		
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループ法人が行うステップアップ研修、マイスター試験以外に月1回事業所独自の学習会を行い職員のレベルアップを行っている。また、外部研修にも職員は積極的に参加している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人グループ内の交換研修やミーティングは積極的に行っているが、グループ以外の交流はまだ十分にできていない。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居時には、家族から様々な情報を提供してもらい、今までの住環境に近い環境になるように居室を整え、本人が安心して生活できるように努めている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員と入居者が同じ立場で、作品を作ったり、入居者から教えてもらったりして支えあっている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>ケアプラン作成時、ケアプラン変更時には、アセスメントを実施し、本人の意向や家族の意向・意見を聞いている。また、センター方式を導入し、入居者を全人的に理解している。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>入居者のケアプラン担当者を決め、本人の意向を反映したケアプランを作成し、ケアカンファレンスで、他のスタッフや計画作成担当者で話し合いを行い、ケアプランを完成させる。その後も常にスタッフと相談しながら支援を行っている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>通常のケアプランの見直しは、3か月に1回行っているが、ケアカンファレンスで見直しが必要があれば、状況に応じて変更している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者の受診や、様々な手続きが必要な時には、入居者に付き添い支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関で、年に1回健康診断を実施している。また、かかりつけ医が週に1回往診をし、健康を管理している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、重度化したり終末期のありかたに対する希望を本人・家族から聞き取る。また、その際に施設としての「重度化に対する指針」を説明している。本人・家族の希望があれば、できるだけ最後まで見守りたいと考えている。その為に家族と常に話し合いを行いながら対処していきたいと考えている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者は、入浴時・排泄時のプライバシーを守る言葉づかいや介護方法について、職員に徹底し、随時指導を行っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、その人の要望を常に聞き、本人の生活のリズムに沿った支援を行うようにしている。起床時間も、本人のペースに合わせて対応するように努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝・昼の献立は職員が作成するが、夕食は、入居者の希望に沿った献立とし、買い物や準備を入居者と一緒に楽しみながら行っている。菜園でできた野菜を皆で収穫し、食事の材料とすることもある。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴が嫌いな入居者には、根気強く声掛けをしたり、個人の行動パターンをよく理解して、気持ちよく入浴できるように配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗たく物干し・たたみ、テーブル拭きなど、本人ができる作業については、手伝っていただくように声掛けをしている。また、専門的な経験を生かして、大工仕事や、裁縫仕事をしてもらうこともある。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	食事の買い出しや、散歩などなるべく戸外に出るようにしている。入居者の介護度が高くなり、外出の機会が以前より少なくなったが、玄関にベンチを設置し戸外に出やすくする工夫をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、鍵をかけずに対応している。20時以降は防犯のために玄関に施錠を行っている。入居者の安全を配慮し、玄関には、ドアの開閉時にはチャイムが鳴るように工夫されている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害の項目別にマニュアルを作成し、緊急連絡網を完備している。特に夜間の災害時には、隣の福祉施設と連絡を取り合い、お互いに協力できる体制が整えられている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>脱水が、高齢者に与える危険性を職員が十分に理解し、1日の水分摂取量・食事摂取・排泄状況について、わかりやすい記録を作り個人の状況を把握している。その人の状況に応じた食事の形態にするように心がけている。</p>		
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共有スペースは清潔を保つために、常に掃除が行き届くように配慮している。入居者の目線に立ち、トイレなどの案内板がよくわかるように整備したり、てすりを設置している。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居者の今までの生活スタイルを大事にし、本人の希望により、床を畳に変更できる。また、今まで使用していた家具や仏壇など愛着ある物を持ち込んでもらい、居心地の良い空間をになるように努めている。</p>		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホームやすらぎ温品

評価年月日 H21年 8月 1日

記入年月日 H21年 8月 5日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 Aユニットリーダー 氏名 藤井 美実

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	------------------------	----------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサ ービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	開所時に全スタッフと練り上げた事業所理念を持っ ている。		グループホームをより地域に根ざした物、良質 な「地域資源」とし入居者様やスタッフが、真 に地域住民の一員となれるよう変わらず取り 組んでいる。周辺への認知度も高まってきたと 思う。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々 取り組んでいる。	スタッフルームに掲示し、朝礼時に日勤者全員で復唱 し業務を始めている。またスタッフ個々にも配布し、 施設理念を行動規範とするよう促している。最近では 具体的な「実践目標10か条」も復唱している。		グループ内全体での、定期的な「試験」の中 での設問にも取り入れ、より具体的に浸透する ように努めている。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切に した理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取 組んでいる。	2ヵ月に一度の運営推進会議の場での情報開示、グル ープホームの取り組みについての報告、家族について は、年2回の「家族会」での報告を継続している。ま た同じ地区の住民の方々にグループホームの機能等 について説明したりした。		啓発活動や、認知症に関するアドバイス等を効 果的に広げられるような「情報の発信拠点」に グループホームをしていきたいと考えている。

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、 気軽に立ち寄りてもらえるような日常的なつきあいができる ように努めている。	入居者様との散歩や買物の際、近隣の方と出合った際 にはこちらから積極的に挨拶するように、また見学が あった際にも笑顔で対応するようスタッフに徹底し ている。逆に近隣の方から、野菜や果物を頂いたりし た。		入居者と散歩する際同時に地域の子供の見守 りを行っていくことで、役に立ちたい。「子供 110番の家」としても登録したい。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老 人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている。	自治会、老人会には、現在のところ参加できていない がグループホームの広報紙を地域回覧と一緒に廻し て頂いたり、公民館から「作品展示」のお話を頂いたり、 近隣老人ホームとの共同行事などが行っている。		特に「公民館への作品展示」については重要視 して行きたい。入居者が取り組んだ日ごろの成 果を今集めている。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	具体的には実績を上げてはいないが、防災や、その他の地域協力の場面に、グループホームの人的、物的資源をいつでも使って頂けるよう様々な機会を通してアピールしている。		「認知症アドバイザー」としての機能を地域に還元している。近隣中学生「職場体験」を受け入れた。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価を受けた際には結果を真摯に受け止め、改善して行こうという意欲は管理者はじめ主管スタッフが意識として明確に持っている。また申し送りや会議で全員が共有できる仕組みができています。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議の中で頂いた意見はすぐに(+)に反映できるよう、議事録などをスタッフ間に回覧し、意識共有を図ると同時に、サービス向上に繋がる物はできることであれば早め実践するよう心がけている。		「地域交流」や「経費節減」についてのアドバイスを頂き実践に生かしている。
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	どちらかという行き来する機会が少なく、まだ不十分であるが機会を作ってしっかり見て頂きたい思いは持っている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	今現在、当グループホームには、成年後見制度を活用されている方が2名おられ、それぞれの後見人の方との連絡、相談、情報交換、あるいは話し合いを持っている。		スタッフ全体のスキルアップのために後見人制度や、地域権利擁護についての学習会などを今後グループホーム内で行ってみたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	最近、職場内に「身体拘束廃止委員会」を設けて定期的に会議を持っている。内部研修による意識の高めも行っている。		「虐待・身体拘束」がいかに不当なことであるかという意識を、研修や学習会を通じて共有すると同時に、適度な休憩でスタッフの方にも疲れやストレスがたまらないよう配慮し、良質なケアが提供できるようコミュニケーションをとるようにしていきたい。
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の際は管理者ともう一名のスタッフを立ち合いの元で時間をかけて契約作業を行っているまた契約書類全般の複写を1冊のファイルに綴り御家族に保管頂くよう慣例化している。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	運営推進会議の際、各棟のご利用者の代表にも出席いただき意見や苦情を聴取する機会は設けているつもりだが、機会としては少ないと思う。ただそのような事があれば、直ちに改善し運営に反映させるよう心がけている。		今後、「ボランティアの受入れ」を積極的に検討しているが、それがよい機会になる可能性があると思う。
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	面会の機会やケアプラン更新時の説明時だけでなく、様々な機会を活用して、御家族の要望を聞きながら、応じながら細かな連絡を取り合っている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	意見や苦情を聴取する機会は設けているつもりだが、まだ充分機能しているとはいえない。ただそのような事があれば、直ちに改善し運営に反映させるよう心がけている。		ホームの苦情窓口担当を周知して頂き不満を話しやすい環境等を整備していきたい。ご家族への苦情、満足度アンケートを送付し、施設へのわだかまりを排除などに努めている。
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月に一度のスタッフ会議、計画作成者会議などを活用している。また小委員会であるが「業務改善委員会」なども立ち上げ定例の会議報告を行っている。その他運営に関する意見も管理者を通し管理部に伝わる仕組みになっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、 必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	上記に同じ、また同グループ内の事業所とも意見交換をして、状況の変化などに善処できるよう対応している。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	できる範囲で配慮している。		
5 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	グループ内、事業所内での「部内研修」を定期的に行っている。外部研修においても、法人命令の研修参加以外に自己研鑽のための研修費用もスタッフ個々に設定されている。		エルダー方式を活用し、お互いを向上し合える関係作りを目指している。
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	まだ充分とはいえない		「見学の受入れ」だけにとどまらず交流を深めていく努力を継続したい。
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	職場活性やスタッフの連帯協力、ストレス軽減に反映させる目的で使用できる「目標達成活動費」が設定されている。「休憩」については、各自が「タイマー」を持ち確保するように努めている。		限られた人員と時間の中で「休憩時間の充実」「時間外の労働の廃止」にむけて努力している。
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	定期的にスタッフ個々に「状況記入シート」を配布しそれに基づいた面談を管理者と行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	個別支援の充実を意図した情報収集を心がけているので、特に入居時などは御家族、ご本人と話し合いを行い、入居までの不安や希望などを、聞き、それに添えるよう努力している。		時には、個別でお話しする時間を作り、入居者様の思いに耳を傾けていきたい。
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	様々な視点から希望に応えられるよう、初期の面談は管理者とケアマネもしくはユニットリーダーの2名で対応するようにしている。		意見BOXなどを設置できたら良いと思う。
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	上記対応を継続しながら、できるだけ柔軟に対応できるよう心がけている。		入居前の面談で、必要と思われる支援を見極め暫定的なプランを立てる。スタッフ全員がそれを把握できるよう努めたい。
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居当初は、本人の生活ペースを見極めながらスタッフが間に入りほか入居者様たちと良好な関係が保て、馴染めるよう工夫している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	手作業を通し、一緒に支えあう、共に過ごす時間を作り「お互い様」の関係作りを目指している。		入居者様に教えて頂いたり、手伝っていただける機会も多い。一緒に考えながら生活する事を心がけている。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	年2回の「家族会」をメインとして普段から面会時などにおいて家族との関係構築を深め共に連携して、入居者様を支えていけるよう確認しあっている。		御家族からの意見や意向を皆で共有し、改善の努力を行っていく。
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	アセスメントシートや「センター方式」等を使用し、御家族にも記入して頂いて理解を深め関係構築をしている。		新たな情報等もセンター方式シートの継続記入軌道に乗ってきた。今後は「モニタリング」にも力をいれていきたい。
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	手紙のやりとりや、電話等これまでの関係を大切にできるように努めている。		今後個別の希望にこれまで以上に添えるよう取組んでいきたい。手紙や電話連絡等を活用しての関係維持も行っていきたい。
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	馴染みの関係、入居者同士で声を掛け合ったり関係構築できている。		レクリエーション、作業等を通して孤独を感じないような関係を作って行きたい。
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	ケアの継続を目的として「センター方式」等情報提供を行っているが充分活用されていない。		ケアの継続の為転居先のケアマネとの交流情報交換が必要
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1	一人ひとりの把握			
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	できるだけそのように対処している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	「センター方式シート」を活用して、入居前の状況や本人の趣向などを御家族、ケアマネ等を通じて把握するよう努めている。		御家族や、入居されたご本人より、新たな情報が入れば、その都度書き加えていきたい。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	定期的な個別アセスメント、支援計画の見直しを行って入居者様の状況を把握するように努めている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	月に2度個別ケアカンファレンスを行いスタッフと支援方法や方向を検討しながら介護計画を立てている。		今後は必要に応じて、御家族にもケアカンファレンスに出席して頂けるよう取り組んでいきたい。
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	見直しの基本は3ヵ月に一度だが顕著な状況の変化や、入院などの状況が発生した場合にはそれに即した計画の見直し変更を迅速に行うよう心がけている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	主に「生活状況記録」「個別ケア記録」の2種類を中心に日々の様子を記録している。		記録、気づきがケアに活かされるよう記録様式の改善を随時行っている。
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	できるだけ希望に添えるよう対処している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	まだ取り組みとして弱い、行事の際の地域ボランティア等との協力公民館活動との連携などを模索している。		園芸のボランティアさんとの連絡がつき調整中
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	必要に応じて訪問介護や連絡・相談をさせてもらっている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	近隣の地域包括支援センターとの連携強化に努めている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	常時医療連携体制とっている医療機関の他に、近隣に必要な時に診療に伺える「かかりつけ医」の関係を構築している。		介護技術と合わせ、医療面についても専門的な知識や技術、情報等に関して、内部研修という形で定期的に学ぶ場を作っていたい。スタッフに安定して参加してもらえるよう環境整備を続けたい。
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	当ホームの主治医は「認知症専門医」である。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	1週間に一度定期的に看護師の来訪を受けながら各入居者様の状態などを報告、相談しながら連携を保っている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院者は現時点ではないが、入院した際にも、なるべく早く退院できるように先方のケアマネ等と連絡調整に勤めるように心がけている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い 全員で方針を共有している。	重度化した場合でも、「その人がその人らしくあり続けられる」		どんな場合においても、個々の症状の段階に応じて、各職種と適宜連携をとりながら、話し合いを積み重ねていきたい。
48	重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所 所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	上記の考え方に基づき、普段から、スタッフ・医療・家族と連携を図りながら取り組み、検討、準備を行っている。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族 及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	当ホームから在宅への移動ケースはまだないが、もしそのような事態が起こった際には、ご本人・家族との話し合いなどを密に行い、ダメージを防ぐことに務めようと考えている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1 その人らしい暮らしの支援
(1) 一人ひとりの尊重

50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	様々な場面での意識づけの徹底は行っているつもりだが、「これで完全」という事はないので研修、会議等で更なる意識向上ができるよう努力している。		スタッフの動き、言動、情報伝達等には充分配慮し、入居者様に不満や不信感をもたれない様、常に注意していきたい。またそのための意識徹底を継続して行っていきたい。
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	左記のような対応ができるようスタッフ全体で常に心がけている。		日常のささいな事でも(例えば食事のメニュー決めや洋服選び等)御自分で決定できるような支援を行っていきたい。
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	左記のような対応ができるようスタッフ全体で常に心がけている。具体的には毎日の起床時間等をご本人個々のペースに合わせている。		入浴回数について、希望や身体の状況によって個別に対応できるよう環境整備を図った。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	ブローチやスカーフ等季節や本人の好みで選んでいる。		金銭面での問題等もあるが「パーマをかけたい」等の要望があれば、検討していきたい。
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	毎夕食のメニューは入居者の皆様に決めて頂き、その日の午後スタッフと一緒に買物に出ている。また献立に応じて食事準備、配膳等手伝って頂いている。		入居者様と一緒に買物に行く機会が最近減っているため、時間を作りたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
55	<p>本人の嗜好の支援 本人が望むお酒，飲み物，おやつ，たばこ等，好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>お酒等の嗜好は希望に添えるよう対応している。特に行事や誕生日には直接希望を聞いている。</p>		<p>病気等で趣向品の制限がある場合でもそれに値するような楽しみや、気分転換になる物を見つきたい。</p>
56	<p>気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし，一人ひとりの力や排泄のパターン，習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>支援計画見直しの際に排泄の失敗の原因分析やリハビリパンツ・尿取りパットの使用量を無理なく軽減するにはどうしたらよいか、また、排泄自立につなげるためにはどうしたらよいかという視点で支援するようスタッフ全員で徹底を図っている。</p>		
57	<p>入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに，一人ひとりの希望やタイミングに合わせて，入浴を楽しめるように支援している。</p>	<p>入浴を敬遠しがちな方にも入浴して頂けるよう、入浴室の雰囲気作り、入浴前からの導入の関わりをスタッフ全体で持つようにしている。</p>		
58	<p>安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて，安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。</p>	<p>入居者様一人一人の生活ベースの維持を第一に考えている。日中の疲れが極端に確認できたり、気分不良などの状況が伺えた時にはリビングのソファベッドや居室で休んで頂いたり、短い睡眠をとって頂いたりできるよう支援している。</p>		<p>リビングにベッドを設置し、見守りが必要な方も適宜休憩がとれるようにしたい。</p>
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	<p>役割，楽しみごと，気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々が過ごせるように，一人ひとりの生活歴や力を活かした役割，楽しみごと，気晴らしの支援をしている。</p>	<p>皆の前で話しをすることが好きな人には、食事前の「合掌」の音頭をとって頂いたりして「役割意識」が持てるよう支援している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的に入居者様に現金を所持してもらったり、個人的な現金をお預かり、管理することは行っていない。ただできるだけ入居者様の希望に添えるようスタッフ同伴の買物や外出機会などを増やし、立替などで対応している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	玄関にベンチを設置し気軽に戸外に出られるようにした。		買物や散歩等に日常的に出かけられるような体制にしたい。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	個人の要望に沿えるようフロアの目標としても掲げている。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	自筆できない方はスタッフが本人に聞きながら返事を代筆している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会等で訪問の際は、面会票を書いて頂いた上、特に制限なくご本人とお話して頂いている。お茶などもその都度お出ししてできるだけ居心地よく過ごせるよう工夫している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束廃止委員会」を作り定期的な会議を開くなどして、基本的な拘束禁止の趣旨についてスタッフ全体に意識付けするよう徹底している。家族にも説明し、サイドレールの活用について一部同意頂いている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	夜間 20 時を過ぎた時点で防犯のために玄関に施錠を行うがその他の場合においては鍵をかけないケアに取り組んでいる。入居者様が戸外に出やすいようにテラスの入口に階段と手すりを設けた。ドアの開閉時の安全確保のためチャイムを取り付けた		入居者様が出掛けたい時になるべく対応できるよう、出入口の安全対策を検討中。
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	「見守りケア」の重要性を日ごろから徹底し、スタッフの声かけ連携や、巡回の随時実施等で、昼夜通して入居者様の所在や様子を把握し、安全に配慮している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	医療物品、重要書類、金銭等は施錠のできる専用のロッカーや保管場所に定位置化して保管・管理を行っている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	内部及び外部における研修参加などによって知識の向上を目指し対応できるよう努めている。インシデント報告提出の習慣がついている。それに基づき対策をその都度取れるよう回覧などで意識共有も図っている。		一人ひとりに対応した様々なリスクを想定し緊急時に動けるよう勉強会等をしていきたい。
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	同上		緊急時の対応、連絡の手順、内部研修の時間を活用し周知徹底していきたい。
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	定期的な防災・避難訓練を行っている。地域の方とも運営推進会議を基盤にして、様々な災害の時には協力の用意があること、連携の方法等について確認している。		「避難訓練」に参加できるスタッフとできないスタッフに偏りがあるので今後できるだけバランスをとり、意識向上を図りたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	面会時や、電話連絡等で、家族とのコミュニケーションを保ちながら趣旨説明に努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	スタッフ連絡帳や個別ケア記録などで入居者様の状況の情報共有を行い、また緊急連絡網も整備し、異変の発見や症状の重篤化などにも速やかに受診や緊急対応が行えるように準備している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個別に処方リストを綴っており、また病院受診時の状況何を目的にどのような効能の薬剤が処方されたのか、さらにDrの指示、注意内容等を記する受診記録簿を作って活用している。		本人持ちの常備薬の整理を各担当で行っている。
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	「自然に排泄が行えるのが理想」という意識をスタッフ全体で共有している。それに基づき予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		予防するための運動や、食物繊維の摂取なども心がけ、なるべく下剤を使用しないような対応をしていきたい。食後排便の習慣づけに取り組んでいる。
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	朝昼夕食後の口腔衛生の励行、義歯洗浄など徹底して行っている。うがいが難しい人には「ウォーターピック」施行による支援を実行している。		
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるように、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	脱水が身体に与えるリスクの大きさについてスタッフ全員に意識付けを徹底し、一日の摂取水分量を設定し確保できるように、支援をしている。個人のその時の希望や好みにできるだけ沿うよう心がけ摂取したくなる雰囲気作りを工夫している。食事についても個々の食べやすい大きさ、柔らかさ等工夫してお出ししている。		午前中の水分補給量を一旦合計し、午後において必要摂取量に到達するよう摂取の仕方、分量等を検討しながら支援している。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	施設内の清潔保持はもとより、外部からの雑菌の侵入阻止のための手指の消毒、うがいの励行、体調や状況に応じたマスク、手袋、エプロンの着用を義務付けている。 感染症が疑われる場合には、すぐに対応できるよう「対策セット」として(エプロン・マスク・手袋等)を揃え定位置に設置している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	エプロンの着用、履物の履き替えを励行し、包丁やまな板なども紫外線消毒を行うなどして、徹底している。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、試みとして家族、ご本人の承諾を得て、全入居者様の個人表札を玄関に表示させて頂いている。		草花を置き、明るい雰囲気になるよう心掛けたい。
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	清掃を行き届かせる努力を継続しながら、掲示板に季節に応じた行事の写真を飾ったり、リビングに音楽を常時低音で流してリラックスして頂ける様に配慮している。		入居者様の目線や立場に立ち点検や確認を行いたい。
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	入居者同士のコミュニケーションもとれており、個人ごとの空間も確保されていると思う。		入居者様同士の関係作りにも配慮していきたい。(不穏時の対応やスタッフの介入の仕方等)

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室のレイアウトは、ご本人が馴染みやすいよう「畳を敷く」等様々、御本人に合った工夫をするよう勤めている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	日中、夜間とスタッフが外気温やにおいや空気のおどみ等の周りの状況に配慮しながら、入居者様の状況に応じて配慮するよう連携しあって常に心がけている。また、毎朝の掃除時、全居室の換気を行っている。		衛生管理委員を中心に、空調の清掃が定期的に行えるようにしたい。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手すりの工夫、運動やリハビリ器具の工夫等行い、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	どの入居者様に対しても一つ一つの事柄に対して、説明を行ってから促すように心がけている。またできるだけ傾聴姿勢をとり、入居様の意図を理解したうえで個々の状況に応じて混乱の生じないよう分かっていたく取り組みを行っているがまだ充分ではない。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	屋外に畑を作り野菜を収穫したり、プランターの花の世話を入居者様と一緒にしたり、建物の外周を散歩できるように整備している。		玄関先にベンチを置き、外の空気に触れ、気分転換できる環境を作った。

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名

グループホームやすらぎ温品

評価年月日 H21年 8月 1日

記入年月日 H21年 8月 5日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 Bユニットリーダー 氏名 中村 未来

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	------------------------	----------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサ ービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	開所時に全スタッフと練り上げた事業所理念を持っ ている。		グループホームをより地域に根ざした物、良質 な「地域資源」とし入居者様やスタッフが、真 に地域住民の一員となれるよう変わらず取り 組んでいる。周辺への認知度も高まってきたと 思う。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々 取り組んでいる。	スタッフルームに掲示し、朝礼時に日勤者全員で復唱 し業務を始めている。またスタッフ個々にも配布し、 施設理念を行動規範とするよう促している。最近では 具体的な「実践目標10か条」も復唱している。		グループ内全体での、定期的な「試験」の中 での設問にも取り入れ、より具体的に浸透する ように努めている。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切に した理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取 組んでいる。	2ヵ月に一度の運営推進会議の場での情報開示、グル ープホームの取り組みについての報告、家族について は、年2回の「家族会」での報告を継続している。ま た同じ地区の住民の方々にグループホームの機能等 について説明したりした。		啓発活動や、認知症に関するアドバイス等を効 果的に広げられるような「情報の発信拠点」に グループホームをしていきたいと考えている。

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、 気軽に立ち寄りてもらえるような日常的なつきあいができる ように努めている。	入居者様との散歩や買物の際、近隣の方と出合った際 にはこちらから積極的に挨拶するように、また見学が あった際にも笑顔で対応するようスタッフに徹底し ている。逆に近隣の方から、野菜や果物を頂いたりし た。		入居者と散歩する際同時に地域の子供の見守 りを行っていくことで、役に立ちたい。「子供 110番の家」としても登録したい。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老 人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている。	自治会、老人会には、現在のところ参加できていない がグループホームの広報紙を地域回覧と一緒に廻し て頂いたり、公民館から「作品展示」のお話を頂いたり、 近隣老人ホームとの共同行事などが行っている。		特に「公民館への作品展示」については重要視 して行きたい。入居者が取り組んだ日ごろの成 果を今集めている。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	具体的には実績を上げてはいないが、防災や、その他の地域協力の場面に、グループホームの人的、物的資源をいつでも使って頂けるよう様々な機会を通してアピールしている。		「認知症アドバイザー」としての機能を地域に還元している。近隣中学生「職場体験」を受け入れた。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価を受けた際には結果を真摯に受け止め、改善して行こうという意欲は管理者はじめ主管スタッフが意識として明確に持っている。また申し送りや会議で全員が共有できる仕組みができています。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議の中で頂いた意見はすぐに(+)に反映できるよう、議事録などをスタッフ間に回覧し、意識共有を図ると同時に、サービス向上に繋がる物はできることであれば早め実践するよう心がけている。		「地域交流」や「経費節減」についてのアドバイスを頂き実践に生かしている。
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	どちらかという行き来する機会が少なく、まだ不十分であるが機会を作ってしっかり見て頂きたい思いは持っている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	今現在、当グループホームには、成年後見制度を活用されている方が2名おられ、それぞれの後見人の方との連絡、相談、情報交換、あるいは話し合いを持っている。		スタッフ全体のスキルアップのために後見人制度や、地域権利擁護についての学習会などを今後グループホーム内で行ってみたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている。	最近、職場内に「身体拘束廃止委員会」を設けて定期的に会議を持っている。内部研修による意識の高めも行っている。		「虐待・身体拘束」がいかに不当なことであるかという意識を、研修や学習会を通じて共有すると同時に、適度な休憩でスタッフの方にも疲れやストレスがたまらないよう配慮し、良質なケアが提供できるようコミュニケーションをとるようにしていきたい。
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の際は管理者ともう一名のスタッフを立ち合いの元で時間をかけて契約作業を行っているまた契約書類全般の複写を1冊のファイルに綴り御家族に保管頂くよう慣例化している。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	運営推進会議の際、各棟のご利用者の代表にも出席いただき意見や苦情を聴取する機会は設けているつもりだが、機会としては少ないと思う。ただそのような事があれば、直ちに改善し運営に反映させるよう心がけている。		今後、「ボランティアの受入れ」を積極的に検討しているが、それがよい機会になる可能性があると思う。
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	面会の機会やケアプラン更新時の説明時だけでなく、様々な機会を活用して、御家族の要望を聞きながら、応じながら細かな連絡を取り合っている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	意見や苦情を聴取する機会は設けているつもりだが、まだ充分機能しているとはいえない。ただそのような事があれば、直ちに改善し運営に反映させるよう心がけている。		ホームの苦情窓口担当を周知して頂き不満を話しやすい環境等を整備していきたい。ご家族への苦情、満足度アンケートを送付し、施設へのわだかまりを排除などに努めている。
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月に一度のスタッフ会議、計画作成者会議などを活用している。また小委員会であるが「業務改善委員会」なども立ち上げ定例の会議報告を行っている。その他運営に関する意見も管理者を通し管理部に伝わる仕組みになっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、 必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	上記に同じ、また同グループ内の事業所とも意見交換をして、状況の変化などに善処できるよう対応している。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	できる範囲で配慮している。		
5 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	グループ内、事業所内での「部内研修」を定期的に行っている。外部研修においても、法人命令の研修参加以外に自己研鑽のための研修費用もスタッフ個々に設定されている。		エルダー方式を活用し、お互いを向上し合える関係作りを目指している。
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	まだ充分とはいえない		「見学の受入れ」だけにとどまらず交流を深めていく努力を継続したい。
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	職場活性やスタッフの連帯協力、ストレス軽減に反映させる目的で使用できる「目標達成活動費」が設定されている。「休憩」については、各自が「タイマー」を持ち確保するように努めている。		限られた人員と時間の中で「休憩時間の充実」「時間外の労働の廃止」にむけて努力している。
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	定期的にスタッフ個々に「状況記入シート」を配布しそれに基づいた面談を管理者と行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	個別支援の充実を意図した情報収集を心がけているので、特に入居時などは御家族、ご本人と話し合いを行い、入居までの不安や希望などを、聞き、それに添えるよう努力している。		時には、個別でお話しする時間を作り、入居者様の思いに耳を傾けていきたい。
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	様々な視点から希望に応えられるよう、初期の面談は管理者とケアマネもしくはユニットリーダーの2名で対応するようにしている。		意見BOXなどを設置できたら良いと思う。
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	上記対応を継続しながら、できるだけ柔軟に対応できるよう心がけている。		入居前の面談で、必要と思われる支援を見極め暫定的なプランを立てる。スタッフ全員がそれを把握できるよう努めたい。
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居当初は、本人の生活ペースを見極めながらスタッフが間に入りほか入居者様たちと良好な関係が保て、馴染めるよう工夫している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	手作業を通し、一緒に支えあう、共に過ごす時間を作り「お互い様」の関係作りを目指している。		入居者様に教えて頂いたり、手伝っていただける機会も多い。一緒に考えながら生活する事を心がけている。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	<p>本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。</p>	<p>年2回の「家族会」をメインとして普段から面会時などにおいて家族との関係構築を深め共に連携して、入居者様を支えていけるよう確認しあっている。</p>		<p>御家族からの意見や意向を皆で共有し、改善の努力を行っていく。</p>
29	<p>本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。</p>	<p>アセスメントシートや「センター方式」等を使用し、御家族にも記入して頂いて理解を深め関係構築をしている。</p>		<p>新たな情報等もセンター方式シートの継続記入軌道に乗ってきた。今後は「モニタリング」にも力をいれていきたい。</p>
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>手紙のやりとりや、電話等これまでの関係を大切にできるように努めている。知人の方、近隣の方が頻りに面会に来て下さる。</p>		<p>今後個別の希望にこれまで以上に添えるよう取組んでいきたい。手紙や電話連絡等を活用しての関係維持も行っていきたい。</p>
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>馴染みの関係、入居者同士で声を掛け合ったり関係構築できている。</p>		<p>レクリエーション、作業等を通して孤独を感じないような関係を作って行きたい。</p>
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>ケアの継続を目的として「センター方式」等情報提供を行っているが充分活用されていない。</p>		<p>ケアの継続の為転居先のケアマネとの交流情報交換が必要</p>
<p>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p>				
1	<p>一人ひとりの把握</p>			
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>できるだけそのように対処している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	「センター方式シート」を活用して、入居前の状況や本人の趣向などを御家族、ケアマネ等を通じて把握するよう努めている。		御家族や、入居されたご本人より、新たな情報が入れば、その都度書き加えていきたい。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	定期的な個別アセスメント、支援計画の見直しを行って入居者様の状況を把握するように努めている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	月に2度個別ケアカンファレンスを行いスタッフと支援方法や方向を検討しながら介護計画を立てている。		今後は必要に応じて、御家族にもケアカンファレンスに出席して頂けるよう取り組んでいきたい。
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	見直しの基本は3ヵ月に一度だが顕著な状況の変化や、入院などの状況が発生した場合にはそれに即した計画の見直し変更を迅速に行うよう心がけている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	主に「生活状況記録」「個別ケア記録」の2種類を中心に日々の様子を記録している。		記録、気づきがケアに活かされるよう記録様式の改善を随時行っている。
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	できるだけ希望に添えるよう対処している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	--------------------------------

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	まだ取り組みとして弱い、行事の際の地域ボランティア等との協力公民館活動との連携などを模索している。		園芸のボランティアさんとの連絡がつき調整中
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	必要に応じて訪問介護や連絡・相談をさせてもらっている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	近隣の地域包括支援センターとの連携強化に努めている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	常時医療連携体制とっている医療機関の他に、近隣に必要な時に診療に伺える「かかりつけ医」の関係を構築している。		介護技術と合わせ、医療面についても専門的な知識や技術、情報等に関して、内部研修という形で定期的に学ぶ場を作っていたい。スタッフに安定して参加してもらえるよう環境整備を続けたい。
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	当ホームの主治医は「認知症専門医」である。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	1週間に一度定期的に看護師の来訪を受けながら各入居者様の状態などを報告、相談しながら連携を保っている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院者は現時点ではないが、入院した際にも、なるべく早く退院できるように先方のケアマネ等と連絡調整に勤めるように心がけている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い 全員で方針を共有している。	重度化した場合でも、「その人がその人らしくあり続けられる」		どんな場合においても、個々の症状の段階に応じて、各職種と適宜連携をとりながら、話し合いを積み重ねていきたい。
48	重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所 所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	上記の考え方に基づき、普段から、スタッフ・医療・家族と連携を図りながら取り組み、検討、準備を行っている。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族 及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	当ホームから在宅への移動ケースはまだないが、もしそのような事態が起こった際には、ご本人・家族との話し合いなどを密に行い、ダメージを防ぐことに務めようと考えている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1 その人らしい暮らしの支援
(1) 一人ひとりの尊重

50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	様々な場面での意識づけの徹底は行っているつもりだが、「これで完全」という事はないので研修、会議等で更なる意識向上ができるよう努力している。		スタッフの動き、言動、情報伝達等には充分配慮し、入居者様に不満や不信感をもたれない様、常に注意していきたい。またそのための意識徹底を継続して行っていきたい。
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	左記のような対応ができるようスタッフ全体で常に心がけている。		日常のささいな事でも（例えば食事のメニュー決めや洋服選び等）御自分で決定できるような支援を行っていきたい。
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	左記のような対応ができるようスタッフ全体で常に心がけている。具体的には毎日の起床時間等をご本人個々のペースに合わせている。		入浴回数について、希望や身体の状況によって個別に対応できるよう環境整備を図った。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	ブローチやスカーフ等季節や本人の好みで選んでいる。定期的に理美容店に行ったり、外出時には、口紅をさしたり、ご本人の希望に応じている。		金銭面での問題等もあるが「パーマをかけたい」等の要望があれば、検討していきたい。
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	毎夕食のメニューは入居者の皆様に決めて頂き、その日の午後スタッフと一緒に買物に出ている。また献立に応じて食事準備、配膳等手伝って頂いている。		入居者様と一緒に買物に行く機会が最近減っているため、時間を作りたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
55	<p>本人の嗜好の支援 本人が望むお酒，飲み物，おやつ，たばこ等，好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>お酒やタバコ等の嗜好は希望に添えるよう対応している。特に行事や誕生日には直接希望を聞いている。</p>		<p>病気等で趣向品の制限がある場合でもそれに値するような楽しみや、気分転換になる物を見つけたい。</p>
56	<p>気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし，一人ひとりの力や排泄のパターン，習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>支援計画見直しの際に排泄の失敗の原因分析やリハビリパンツ・尿取りパットの使用量を無理なく軽減するにはどうしたらよいか、また、排泄自立につなげるためにはどうしたらよいかという視点で支援するようスタッフ全員で徹底を図っている。</p>		
57	<p>入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに，一人ひとりの希望やタイミングに合わせて，入浴を楽しめるように支援している。</p>	<p>入浴を敬遠しがちな方にも入浴して頂けるよう、入浴室の雰囲気作り、入浴前からの導入の関わりをスタッフ全体で持つようにしている。</p>		
58	<p>安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて，安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。</p>	<p>入居者様一人一人の生活ベースの維持を第一に考えている。日中の疲れが極端に確認できたり、気分不良などの状況が伺えた時にはリビングのソファベッドや居室で休んで頂いたり、短い睡眠をとって頂いたりできるよう支援している。</p>		<p>リビングにベッドを設置し、見守りが必要な方も適宜休憩がとれるようにしたい。</p>
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	<p>役割，楽しみごと，気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々が過ごせるように，一人ひとりの生活歴や力を活かした役割，楽しみごと，気晴らしの支援をしている。</p>	<p>裁縫の得意な方には繕い物、木工の経験のある方とベンチの組み立て、塗装等やって頂いたりして「役割意識」が持てるよう支援している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的に入居者様に現金を所持してもらったり、個人的な現金をお預かり、管理することは行っていない。ただできるだけ入居者様の希望に添えるようスタッフ同伴の買物や外出機会などを増やし、立替などで対応している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	玄関にベンチを設置し気軽に戸外に出られるようにした。		買物や散歩等に日常的に出かけられるような体制にしたい。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	個人の要望に沿えるようフロアの目標としても掲げている。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	自筆できない方はスタッフが本人に聞きながら返事を代筆している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会等で訪問の際は、面会票を書いて頂いた上、特に制限なくご本人とお話して頂いている。お茶などもその都度お出ししてできるだけ居心地よく過ごせるよう工夫している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束廃止委員会」を作り定期的な会議を開くなどして、基本的な拘束禁止の趣旨についてスタッフ全体に意識付けするよう徹底している。家族にも説明し、サイドレールの活用について一部同意頂いている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	夜間 20 時を過ぎた時点で防犯のために玄関に施錠を行うがその他の場合においては鍵をかけないケアに取り組んでいる。入居者様が戸外に出やすいようにテラスの入口に階段と手すりを設けた。ドアの開閉時の安全確保のためチャイムを取り付けた		入居者様が出掛けたい時になるべく対応できるよう、出入口の安全対策を検討中。
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	「見守りケア」の重要性を日ごろから徹底し、スタッフの声かけ連携や、巡回の随時実施等で、昼夜通して入居者様の所在や様子を把握し、安全に配慮している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	医療物品、重要書類、金銭等は施錠のできる専用のロッカーや保管場所に定位置化して保管・管理を行っている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	内部及び外部における研修参加などによって知識の向上を目指し対応できるよう努めている。インシデント報告提出の習慣がついている。それに基づき対策をその都度取れるよう回覧などで意識共有も図っている。		一人ひとりに対応した様々なリスクを想定し緊急時に動けるよう勉強会等をしていきたい。
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	同上		緊急時の対応、連絡の手順、内部研修の時間を活用し周知徹底していきたい。
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	定期的な防災・避難訓練を行っている。地域の方とも運営推進会議を基盤にして、様々な災害の時には協力の用意があること、連携の方法等について確認している。		「避難訓練」に参加できるスタッフとできないスタッフに偏りがあるので今後できるだけバランスをとり、意識向上を図りたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	面会時や、電話連絡等で、家族とのコミュニケーションを保ちながら趣旨説明に努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	スタッフ連絡帳や個別ケア記録などで入居者様の状況の情報共有を行い、また緊急連絡網も整備し、異変の発見や症状の重篤化などにも速やかに受診や緊急対応が行えるように準備している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個別に処方リストを綴っており、また病院受診時の状況何を目的にどのような効能の薬剤が処方されたのか、さらにDrの指示、注意内容等を記する受診記録簿を作って活用している。		本人持ちの常備薬の整理を各担当で行っている。
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	「自然に排泄が行えるのが理想」という意識をスタッフ全体で共有している。それに基づき予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		予防するための運動や、食物繊維の摂取なども心がけ、なるべく下剤を使用しないような対応をしていきたい。食後排便の習慣づけに取り組んでいる。
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	朝昼夕食後の口腔衛生の励行、義歯洗浄など徹底して行っている。うがいが難しい人には「ウォーターピック」施行による支援を実行している。誇示hの声かけを励行しブラッシングが終わった後の確認もスタッフがしっかり行っている。		
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるように、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	脱水が身体に与えるリスクの大きさについてスタッフ全員に意識付けを徹底し、一日の摂取水分量を設定し確保できるように、支援をしている。個人のその時の希望や好みにできるだけ沿うよう心がけ摂取したくなる雰囲気作りを工夫している。食事についても個々の食べやすい大きさ、柔らかさ等工夫してお出ししている。		午前中の水分補給量を一旦合計し、午後において必要摂取量に到達するよう摂取の仕方、分量等を検討しながら支援している。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	施設内の清潔保持はもとより、外部からの雑菌の侵入阻止のための手指の消毒、うがいの励行、体調や状況に応じたマスク、手袋、エプロンの着用を義務付けている。 感染症が疑われる場合には、すぐに対応できるよう「対策セット」として(エプロン・マスク・手袋等)を揃え定位置に設置している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	エプロンの着用、履物の履き替えを励行し、包丁やまな板なども紫外線消毒を行うなどして、徹底している。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、試みとして家族、ご本人の承諾を得て、全入居者様の個人表札を玄関に表示させて頂いている。		草花を置き、明るい雰囲気になるよう心掛けたい。
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	清掃を行き届かせる努力を継続しながら、掲示板に季節に応じた行事の写真を飾ったり、リビングに音楽を常時低音で流してリラックスして頂ける様に配慮している。		入居者様の目線や立場に立ち点検や確認を行いたい。
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	入居者同士のコミュニケーションもとれており、個人ごとの空間も確保されていると思う。		入居者様同士の関係作りにも配慮していきたい。(不穏時の対応やスタッフの介入の仕方等)

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室のレイアウトは、ご本人が馴染みやすいよう「畳を敷く」等様々、御本人に合った工夫をするよう勤めている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	日中、夜間とスタッフが外気温やにおいや空気のおどみ等の周りの状況に配慮しながら、入居者様の状況に応じて配慮するよう連携しあって常に心がけている。また、毎朝の掃除時、全居室の換気を行っている。		衛生管理委員を中心に、空調の清掃が定期的に行えるようにしたい。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手すりの工夫、運動やリハビリ器具の工夫等行い、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	どの入居者様に対しても一つ一つの事柄に対して、説明を行ってから促すように心がけている。またできるだけ傾聴姿勢をとり、入居様の意図を理解したうえで個々の状況に応じて混乱の生じないよう分かっていたく取り組みを行っているがまだ充分ではない。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	屋外に畑を作り野菜を収穫したり、プランターの花の世話を入居者様と一緒にしたり、建物の外周を散歩できるように整備している。		玄関先にベンチを置き、外の空気に触れ、気分転換できる環境を作った。